随意契約（プロポーザル等を除く）一覧表（消防局分）（令和8年9月分）

別紙3

No.	担当課	問合せ先（直通）	業務名	契約業者名	契約金額（税込）（円）	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の種別	備考
1	通信指令課	238-6053	消防行政統合システム改修（大阪府救急・災害医療情報システム更新対応ほか）業務	株式会社日立製作所 関西支社	12,730,300	R8.9.24	消防行政統合システムと連携している大阪府構築の大阪府救急・災害医療情報システム（ORION）が更新されることに伴い、消防行政統合システムの改修を実施し、再連携を実施するもの。また、災害時の業務継続性向上（消防局被災時においても本庁との通信環境を確保すること）を目的として、ICTイノベーション推進室により、現在消防局に設置されており、かつ消防行政統合システムと連携しているADサーバの更新及び災害時の被害リスクが比較的小さいと予想される堺市総合防災センターへのADサーバの移設が行われることに伴い、消防行政統合システムのサーバ及びネットワーク設定の変更を実施するもの。 消防行政統合システムを継続的かつ円滑に使用可能としつつ、これらの業務等を実施するためには、当該システムに係る詳細な知識や技術が必須であるため、当該システムを構築した者以外の者による履行は見込めず、契約の性質及び目的が競争入札に適しない。 仮に当該システムについて詳細な知識等を有しない者が本業務を履行した場合、影響範囲の誤認や必要な機能等の不備により、重大なシステム障害が発生する恐れがある。その結果、本市の消防行政及び市民の安全に重大な影響を及ぼす恐れがある。 以上のことより、本業務を適正に履行できる者は、当該システムの詳細な知識等を有し、当該システムの構築を行った株式会社日立製作所以外に無いため、当該業者への随意契約を行うものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	1者随契	